

社会福祉法人寿楽園

処遇改善に関する具体的な取り組み内容

(1) 入職促進

- ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

(2) 資質の向上

- ・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
- ・エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入

(3) 多様な働き方の促進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等

(4) 健康管理

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

(5) 業務改善の取組

- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）
- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている

(6) やりがい・働きがいの醸成

- ・地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供